

標記労働争議ハ当應調停課ノ斡旋ニヨリ交渉中ナリレ
ガ本月九日一割解決セリ

一 会社対人夫（解決）

会社ハ会社正属ノ人夫ハ名中斎藤福治、若田安藏ノ
ニ名ノミヲ解雇スルコト、ナレ本月九日別記条件ニ基

キ費書ヲ交授シ解決セリ

二 下請負人対人夫（交渉中）

下請負人吉川幸太郎ハ景ニ曰頭ヲ以テ解雇言渡ヲナ
シタル人夫十六名中小山七郎、宇津木玉次郎ノ二名
ノミヲ解雇シ他ハ復職セシメ解雇者ニ対スル手当ハ
家計困難ニヨリ支給シ得ヤル者ヲ主張シ被解雇者側
ハ相当ノ手当ヲ得ニモノト目下交渉中ナルガ如ク解

決ノ見込ナリ

右申（通）報候也

別記

費書

蒲田合同運送株式会社対従業員ノ労働争議ハ今日調停及斡旋
ニヨリ別記条件ヲ以テ同意解決シタルヲ付テハ茲ニ世又舊三通ヲ
作成シ当事者双方及調停員各一通シヨリ保持スルモノトス

記

一 会社ハ使用人夫ノ組合加入ニ関シテハ何等ノ干渉セサルコト

二 会社ハ景ニ費表シタル解雇者四名ノ内ニ名ヲ復職セシムルコト

三 会社ハ解雇者ニ対シ各自日給一ヶ月分ヲ支給スルノ外重役ノ金一

封トシテ金百五十円ヲ支給スルコト